

みんなで子育て 子どもが輝くまち ～しろう子ども・子育て応援プラン～

第2次宍粟市少子化対策推進総合計画

平成22年度～平成26年度



平成22年3月

宍粟市

1 計画の概要

(1) 計画策定の背景と趣旨

今日、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、核家族化や近隣関係の希薄化を背景とした、親の孤立化や、育児不安、児童虐待の増加など、様々な問題が浮かび上がり、さらに経済状況の悪化や急激な過疎化の進展など、大変厳しく不安定なものとなっています。子育て中の親や子どもを支援する次世代育成に関する施策の充実を図ることが急務となっています。

国では、こうした状況に対応するため、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」が必要であるとしています。

子どもが健やかに成長することができ、だれもが安心して楽しみながら子育てができる地域を築くため、宍粟市における子どもを取り巻く様々な分野の施策を総合的に推進していくことができるよう、「第2次宍粟市少子化対策推進総合計画」を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

この計画は、「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に基づく宍粟市の行動計画です。さらに、平成18年3月策定の「第1次宍粟市少子化対策推進総合計画」の後期計画として、宍粟市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に決めました。

また、この計画は、様々な分野の取り組みを総合的・計画的に推進するために「宍粟市総合計画」及び関連計画との整合を持ったものとしています。

(3) 計画の期間

この計画の期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。また、5年間の計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合、適宜、計画の見直しを行っていくものとします。



2 計画の基本的な考え方

基本理念

みんなで子育て 子どもが輝くまち ～しろう子ども・子育て応援プラン～

子どもは「未来の夢」、「次代の希望」であり、その健やかな育成は、子どもを持つ家庭のみならず、すべての市民にとっての願いでもあります。

この計画は、家庭や子育てに夢を持ち、子どもを安心して生み育てることができる環境を整備し、子どもはもとより保護者もまた人として成長し、未来に夢と希望がもてる宍粟市の実現を目指そうとするものです。

そこで、「第2次宍粟市少子化対策推進総合計画」においても第1次計画に引き続き、基本理念を次のように決めました。



計画の基本目標

基本目標1

子育てをみんなで支え合うまちづくり

基本目標2

安心して子どもを生み育てることのできるまちづくり

～5年度後の最終目標～

子育てに誇りや喜びが実感できるまちづくり

基本的な視点

- (1) 子どもの視点
- (2) 次代の親づくりという視点
- (3) サービス利用者の視点
- (4) 社会全体による支援の視点
- (5) すべての子どもと家庭への支援の視点
- (6) 地域における社会資源の効果的な活用の視点
- (7) サービスの質の視点
- (8) 地域特性の視点

3 施策の展開

基本目標1 子育てをみんなで支え合うまちづくり

第1節 地域における子育ての支援

1. 地域における子育て支援サービスの充実

子どもの成長をはじめ、病気、教育、育児など、さまざまな不安や負担感を、今後も軽減していくことができるよう、子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業など地域における子育て支援サービスの提供を行い、地域によるサポート体制づくりを推進します。

取組の 具体例

- ◆子育て支援センター事業
- ◆ファミリーサポートセンター事業
- ◆子育て短期支援事業
- ◆まちの子育て広場事業（保育所・幼稚園の園庭開放）
- ◆ブックスタート など

2. 保育サービスの充実

多様化する保護者のニーズに対応するため、通常保育、延長保育、障がい児保育、一時預かりなどの各種保育サービスの充実を図ります。

取組の 具体例

- ◆通常保育事業
- ◆延長保育事業
- ◆障害児保育事業
- ◆一時預かり・特定保育事業
- ◆地域活動促進事業 など

3. すべての子どもと家庭への支援

「宍粟市幼保一元化推進計画」に基づき、より良い就学前教育・保育の環境を整備するために幼保一元化を推進し、多様な教育・保育活動、総合的な子育て支援活動をめざします。

取組の 具体例

- ◆幼稚園・保育所一元化の推進
- ◆幼稚園・保育所連携保育事業
- ◆幼稚園・保育所一元化施設への支援（ソフト支援、ハード支援） など

4. 放課後子どもプランの推進

放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、地域の協力を得ながら、地域での交流活動を促進し、次世代を担う児童の健全育成を支援します。

取組の 具体例

- ◆放課後児童健全育成事業（学童保育事業）
- ◆放課後子ども教室 など

5. 子ども・若者の健全育成体制の充実

子ども・若者の健やかな育成と、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようになるための支援について、家庭、学校、企業（事業所）、地域などがそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力しながら一体的に取り組む体制づくりを進めます。

取組の 具体例

- ◆子ども・若者育成支援の推進
- ◆スポーツクラブ21
- ◆子ども会活動事業
- ◆青少年スポーツ活動事業
- ◆青少年育成センター運営事業 など

第2節 子育てを社会全体で支える仕組みづくり

1. 子育て支援のネットワークづくり

ボランティア団体等子育て支援団体を積極的に支援するとともに、ネットワークの構築に取り組みます。また、子育てに関する情報提供の充実を図っていきます。

取組の 具体例

- ◆子育て支援のネットワークづくり
- ◆子育て支援センター事業
- ◆子育てサークル活動の支援
- ◆子育てガイドブックの作成
- ◆子育て支援情報の提供（しーたん通信の活用） など



2. 経済的負担の軽減

子育てへの経済的支援が求められている中、各種手当や医療費助成による支援など、子育てに係る負担軽減に努めます。また、国・県の動向をふまえ、必要に応じて子育て家庭が負担感の軽減を実感できる制度の見直しを行います。

取組の 具体例

- ◆子ども手当
- ◆保育所保育料負担軽減
- ◆乳幼児等医療費助成
- ◆児童医療費助成
- ◆子ども医療費助成
- ◆母子家庭等医療費助成
- ◆宍粟市奨学金事業 など

第3節 支援を必要とする子どもへのきめ細やかな取り組みの推進

1. 児童虐待防止対策の推進

近年、児童虐待が深刻化しており、早期発見・早期対応が求められています。このため、関係機関とのネットワークの充実・強化を図り、児童虐待を早期発見し、発生予防、未然防止に努めるとともに適切な指導・相談体制の整備を図ります。

取組の 具体例

- ◆家庭児童相談事業
- ◆宍粟市要保護児童対策地域協議会
- ◆各種母子保健事業や子育て支援事業を活用した支援の充実
- ◆こんには赤ちゃん事業 など



2. ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭が自立した生活を営むことができるよう、今後も相談事業や経済的支援、就業支援に取り組みます。また、ひとり親家庭への自立支援に関する事業などを幅広く知ってもらえるよう、より一層の情報提供に努めます。

取組の 具体例

- ◆母子自立支援相談事業
- ◆母子家庭等対策総合支援事業
- ◆母子・寡婦福祉資金貸付事業
- ◆児童扶養手当
- ◆母子家庭等医療費助成 など

3. 障害児施策の充実

保健・医療・福祉・教育など、子どもが生まれて、成長する段階で関連する部門、関係機関・団体が連携し、障がいのある子どもやその家庭への支援に努めます。

取組の 具体例

- ◆肢体不自由児療育訓練事業
- ◆障害児福祉手当給付事業
- ◆療育相談（就学相談・療育連絡会・発達障害巡回相談）
- ◆障害児自立支援給付
- ◆障害児タイムケア事業
- ◆外出支援サービス事業 など

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

第1節 母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進

1. 子どもや母親の健康の確保

妊娠・出産・新生児期及び乳幼児期における健康診査や保健指導の充実を図るとともに、妊娠・出産から育児へと総合的・継続的な相談・指導体制の確保に努め、親子の健康増進と子どもが健やかに育つ環境の整備を進めます。

取組の 具体例

- ◆特定不妊治療費助成事業 ◆母子健康手帳交付 ◆乳幼児健康診査
- ◆こんにちは赤ちゃん事業、新生児訪問指導 ◆ママパパクラス
- ◆育児のひろば・わんぱく教室等 ◆予防接種 など

2. 食育の推進

宍粟市食育推進計画に示す子どもたちが自分のからだ作りのために食の大切さを知り、楽しく食へること、食を通じた人間形成、家族関係づくり、地域とのつながりによる心身の健全育成を図るためさまざまな分野が連携して、食事づくりなどの体験活動の推進に取り組みます。

取組の 具体例

- ◆母子栄養管理の推進 ◆離乳食教室 ◆学校における食育の推進
- ◆給食だよりによる啓発 ◆地元食材の活用促進
- ◆学校給食展 など

3. 総合医療体制の確保

休日当番医と夜間応急診療所を継続して実施するとともに、開業医と公立宍粟総合病院との連携をより密にして総合的な医療の確保に向けた取り組みを進めます。

取組の 具体例

- ◆総合的な医療の確保に向けた取り組み ◆夜間応急診療所
- ◆絵で見る子どもの緊急時対処法冊子の作成 など

第2節 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

1. 次代の親の育成

男女共同参画やふれあい体験学習等の取り組み等を進めます。また、社会福祉協議会やその他関係機関の実施するふれあい事業など若者の出会いの場づくりや結婚相談事業等について積極的な支援を行うとともに、「宍粟市出会いサポートセンター」で、男女の出会いをサポートします。

取組の 具体例

- ◆男女共同参画の推進 ◆父親講座 ◆命の学習
- ◆若者の出会いの場づくり（宍粟市出会いサポート事業） など

2. 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育の充実

確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成に向けた取り組みを進め、生きる力を個性豊かに身につけることができるように、教育活動を推進していきます。

取組の 具体例

- ◆しそあのこども生き生きプランの推進 など



3. 家庭や地域の教育力の醸成

家庭教育に関する教室等を開催するとともに、地域資源を活用した農業体験、ふれあい交流事業、世代間交流事業を進めます。

取組の 具体例

- ◆家庭教育に関する学習機会の充実
- ◆地域の教育力を高めるまちづくり事業
- ◆親子の図書館利用の推進 など
- ◆ブックスタート事業

4. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

各種関係機関・団体と連携・協力しながら、有害環境や有害情報への対策、電話相談及び面接相談や巡回指導を行い、子どもの健全育成を支援します。

取組の 具体例

- ◆青少年育成センター、PTA、関係団体等による巡回指導
- ◆喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育 など

第3節 子ども等の安全の確保

1. 子どもを守る交通安全・防犯対策の推進

子どもの安全を確保するため、学校、家庭、地域との連携を密にし、現在実施している活動を継続するとともに、協力してもらえる地域住民・団体等を増やす取り組みを行い、子どもを犯罪から守る活動の強化に努めます。

取組の 具体例

- ◆見守り活動
- ◆防犯パトロール活動
- ◆「子ども110番の家」
- ◆交通安全教育事業 など

2. 自然災害対策の推進

災害に対する基礎知識の習得や防災・避難訓練の実施などを推進するとともに、宍粟防災センターにおける体験や展示・映像を通じての学習機会の充実に努めます。

取組の 具体例

- ◆地域防災訓練の実施
- ◆避難訓練の実施
- ◆宍粟防災センター など



第4節 職業生活と家庭生活との両立支援



1. ワークライフバランスの推進

男女共同参画プランに示す男女共同参画社会づくりを推し進めるとともに、次世代育成支援対策法に基づき、国・県と連携しながら啓発に努めていきます。

取組の 具体例

- ◆男女共同参画の推進
- ◆父親講座
- ◆育児介護制度の普及啓発
- など

2. 産業振興の推進

現行の産業立地促進事業や起業家支援促進事業などにより企業誘致や個人起業を進め、産業の振興と雇用機会の拡大を図ります。

取組の 具体例

- ◆産業立地促進事業
- ◆起業家支援事業
- ◆産業振興資金融資・利子補給事業
- など

第5節 子育てを支援する生活環境の整備

1. 良質な住宅の確保

公営住宅の改善や良質な民間共同住宅の供給促進などを通じて、子育て期の世帯に対して子育てしやすい住環境を確保するとともに、宍粟材を利用した住宅建築の促進方策について検討を進めます。

取組の 具体例

- ◆公営住宅の改善
- ◆子育て世帯への宅地分譲事業
- など

2. 良好な居住環境の確保

すべての人が、安全に安心して日々の生活が送れるよう、居住環境の整備に努めます。

取組の 具体例

- ◆子どもと老人の遊び場設置促進事業
- ◆都市公園の管理
- ◆豊かな自然、歴史、文化環境の活用と保全
- など

3. 安全・安心なまちづくりの推進

子どもから高齢者まですべての人に安全で快適な道路環境となる整備を行います。また、歩道や公共施設などのバリアフリー化を計画的に進めます。

取組の 具体例

- ◆通学路の整備
- ◆歩道や公園施設、公共施設等のバリアフリー化
- など

4 計画の推進体制

(1) 庁内における推進体制

「第2次宍粟市少子化対策推進総合計画」を全庁的な取り組みとして総合的、計画的に推進するため、副市長を本部長とした「宍粟市少子化対策推進本部」のもと、庁内各関係課との連携を強化します。



(2) 地域における推進体制

地域で子育てを支援し、地域がより一層子育て家庭とかわかるとができるよう、機会や場の提供を積極的に行い、地域における子育て支援の推進を図っていきます。そのため、その主導的な役割を担う市内の主な機関・団体等の連携を図ることにより、子育て環境の充実した地域社会づくりのための推進体制を構築します。

(3) 国・県との連携

総合的かつ効果的な次世代育成支援対策の推進を図るため、国・県との連携を図るとともに、計画の優先順位を的確に見極めながら効率的な国・県からの財源確保を行い、計画の実現に努めます。

(4) 計画の進捗管理

この計画を基礎として、宍粟市総合計画に示されている子育て環境の充実整備を図るため、宍粟市少子化対策推進本部において進捗状況を毎年点検するとともに、宍粟市保健福祉推進委員会に報告し、適宜事業の見直し等について検討します。





宍粟市の子育て支援

相談窓口

【子育てに関する相談】

- 家庭児童相談室（宍粟市福祉事務所内） 63-1950
- 山崎子育て支援センター 64-7716
- 一宮子育て支援センター 72-2100
- 波賀子育て支援センター 75-8800
- 千種子育て支援センター 76-8600



【こどもの育児・食事・発育・母子健康相談】

- 山崎保健センター 62-1000
- 一宮保健福祉センター 72-2100
- メイプル福祉センター 75-8800
- 千種保健福祉センター 76-8600

【児童・生徒の教育に関する相談】

- 宍粟市青少年育成センター 62-8577

※子育て支援センターは 月～金 8:30～17:00 まで。
 土日・祝日は除きます。
 ※山崎子育て支援センターは、火～日 8:30～17:00 まで。
 月・祝日は除きます。
 ※上記以外の窓口はともに 月～金 8:30～17:00 まで。
 土日・祝日は除きます。

子育て支援センター（山崎・一宮・波賀・千種）

♪子育て支援センターが行っていること♪

- ・子育て相談
- ・子育てサークルの支援
- ・子育て情報の提供
- ・子育て支援活動

【おもなセンター事業】

ハッピートーク・・・こどもを持つ親が集まり学習や情報を交換しながら子育ての不安を解消します。

おしゃべりサロン・子育て真っ最中の方の仲間をつくる交流の場です。

オープンデー・・・センターの自由解放日です。ゆったりとした時間を過ごしながらかの輪を広げます。



相談窓口や各種事業の詳細については、宍粟市社会福祉課にご相談ください。



第2次宍粟市少子化対策推進総合計画 —ダイジェスト版—

発行年月：平成22年3月

発行：宍粟市少子化対策推進本部

編集：社会福祉課

住所：〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133番地6

TEL：0790-63-3067 FAX：0790-63-3062